

1. 招集日時

令和3年11月24日（水）

開 会 13時52分

閉 会 14時48分

2. 招集場所

宇都宮市本町3番9号 本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会9階大会議室

3. 出席者

(1) 理事定数15名中、15名出席

理 事 長	広 瀬 寿 雄	(下野市長)	
副理事長	入 野 正 明	(市貝町長)	書面参加
副理事長	花 塚 隆 志	(さくら市長)	書面参加
常務理事	星 野 光 利	(上三川町長)	
常務理事	篠 崎 直 樹	(学識経験者)	
理 事	仲 山 信 之	(栃木県保健福祉部長)	
	佐 藤 栄 一	(宇都宮市長)	書面参加
	赤 沼 岩 男	(全国歯科医師国保組合栃木県支部長)	
	稲 野 秀 孝	(栃木県医師国保組合理事長)	書面参加
	粉 川 昭 一	(日光市長)	
	大 川 秀 子	(栃木市長)	
	平 山 幸 宏	(那須町長)	書面参加
	福 島 泰 夫	(那珂川町長)	書面参加
	早 川 尚 秀	(足利市長)	書面参加
	金 子 裕	(佐野市長)	

4. 附議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告

- 1 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 2 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について

II 議決事項

議案第1号 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

議案第2号 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

議案第3号 令和3年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

議案第 4 号 令和 3 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

議案第 5 号 令和 3 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について

Ⅲ 協議事項

①令和 4 年度本会事業計画並びに予算編成方針（案）について

②令和 4 年度本会一般・特別両会計歳入歳出予算規模（案）について

③その他

Ⅳ その他

①国保制度改善強化全国大会について

②介護及び障害分野に係る感染防止対策支援事業について

6. 議事経過

司 会	(開会宣言) 開会挨拶 理事長 広 瀬 寿 雄
司 会	(出席理事数報告) 本日の理事会の出席理事数について、ご報告を申し上げます。 理事定数 15 名のところ、書面による代理出席 7 名を含めまして、15 名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、本理事会が成立いたしますことをご報告いたします。
議 長	それでは、議事に入ります。本理事会の議長につきましては、規約の定めによりまして、理事長である広瀬理事長があたることになっております。 広瀬理事長、よろしくお願いいたします。 それでは、規約の定めによりまして、暫時、議長を務めさせていただきます。議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
議 長	まず、本理事会の議事録署名者をご指名申し上げます。 日光市長 粉 川 昭 一 さん、 佐野市長 金 子 裕 さん、 よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、これより議事に入ります。 本日、お諮りいたします議案は、報告事項 1 件、議決事項 5 件、協議事項 2 件、並びにその他の事項でございます。これを順次議題に供します。
事 務 局	まず、報告事項を先議いたします。報告第 1 号は「理事長専決事項報告について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。
事 務 局	報告第 1 号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。 新型コロナウイルスワクチン接種の取扱件数が、国の施策（県営接種会場設営、職域接種の実施）により当初試算から大幅に増加したため、以下の会計の予算補正について、令和 3 年 10 月 12 日付で専決処分したことを報告した。
議 長	・ 令和 3 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算 予算補正額 89,473 千円
議 長	・ 令和 3 年度本会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算 予算補正額 1,504,212 千円
議 長	ただ今、事務局より報告第 1 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。
議 長	《質疑・意見等なし》 ご質疑がないものと認め、報告第 1 号は報告のとおり承認いたしました。 次に皆様にお諮りいたします。 これから議決事項の審議に入りますが、関連事項につきましては、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。
議 長	《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認めまして、関連議案につきましては一括上程することといたします。

早速ですが、議案第1号から議案第5号につきましては、令和3年度本会特別会計に係ります補正案件でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号から議案第5号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。

①議案第1号 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について 予算補正額 22,277 千円

◇補正要因

○県が行う都道府県国保ヘルスアップ事業のうち、以下の事業を受託

- ・KDBデータ分析事業 8,518 千円
- ・重複及び多剤服薬者等への保健指導等推進事業 1,722 千円
- ・糖尿病重症化予防評価分析研修事業の受託 467 千円

○保険者間調整に係る振替金の不足 11,570 千円

②議案第2号 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 予算補正額 201,055 千円

◇補正要因

○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・感染症 200,891 千円
- ・特定B型肝炎ウイルス感染症医療 164 千円

③議案第3号 令和3年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について 予算補正額 1,563 千円

◇補正要因

○レセプト電算処理推進事業（国庫補助分）を国保中央会へ支出するため

④議案第4号 令和3年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

予算補正額 16,699 千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・感染症 16,699 千円

⑤議案第5号 令和3年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について 予算補正額 1,101 千円

◇補正要因

○介護の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・原爆施設介護等 1,101 千円

議長 ただ今、事務局より、議案第1号から議案第5号につきまして説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

大川理事 議案第5号の原爆施設介護等受入金の補正について、受給者数の増加は何人程度

- を見込んでいるのでしょうか。
- 事務局 実績としては毎月 16～19 名程度となっており、今後は 1～2 名の増加を想定しています。また、法改正により、公費の適用対象となるサービスの種類が増えたことも補正の要因となります。
- 議長 他に何かご質疑等ございませんか。
- 《質疑・意見等なし》
- 議長 ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案第 5 号につきましては、原案どおり議決することにご異議ございませんか。
- 《異議なし・全員一致》
- 議長 ご異議がないものと認め、議案第 1 号から議案第 5 号につきましては、原案どおり議決されました。
- 続きまして、協議事項に移ります。
- 協議事項は、2 件でございます。協議事項 1 及び 2 については、「令和 4 年度に係る本会事業計画並びに予算編成方針（案）」及び「一般・特別両会計歳入歳出予算規模（案）」でございます。
- 関連がございますので、一括議題に供し、協議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。
- 事務局 協議事項 1 及び 2 について、次のとおり別冊資料に基づき説明。
- ①協議事項 1
- ◇事業計画（案）について
- 将来にわたり、「保険者の共同目的達成機関」としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する 7 項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。
- ①国民健康保険事業の安定的運営
 - ②成果を上げる国保・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開
 - ③共同事業の効率的推進
 - ④実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
 - ⑤介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
 - ⑥新規事業への対応
 - ⑦成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備
- ◇予算編成方針（案）について
- 上記、事業計画を踏まえ、基本的事項を定め予算編成を行ったことを説明。
- 【主な変更点】
- ・国が進める「審査支払機能に関する改革工程表」に対応するための I C T 積立資産に積み立てる費用として、診療報酬審査支払手数料、後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料の見直し
 - ・介護保険者事務共同処理事業手数料のうち、高額医療・高額介護合算業務処理手数料について、制度開始当初からの状況の変化を踏まえて見直し

②協議事項 2

◇予算規模（案）について

令和 4 年度本会一般・特別両会計歳入歳出予算規模（案）の状況について説明。

また、各特別会計の支払勘定及び職員厚生資金貸付金特別会計については、来年 2 月開催の理事会で協議をいただくこと、また、今回示した予算規模においても、今後精査を加え、予算の削減に努めることを説明。

【一般会計と 6 つの特別会計の予算規模】

・一般会計	590,824 千円
・診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)	1,322,361 千円
・後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)	834,982 千円
・第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計	531,562 千円
・介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)	590,731 千円
・障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)	88,963 千円
・特定健診保健指導費用決済業務特別会計	1,429,989 千円
合計	5,389,412 千円

【会計ごとの概要】

- ・一般会計 前年度比 63,996 千円の増、112.14%
- ・診療報酬審査支払特別会計業務勘定 前年度比 47,542 千円の増、103.72%
- ・後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定 前年度比 120,349 千円の増、116.84%
- ・第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計 前年度比 12,359 千円の減、97.72%
- ・介護保険事業関係業務特別会計業務勘定 前年度比 2,775 千円の減、99.53%
- ・障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定 前年度比 429 千円の増、100.48%
- ・特定健診保健指導費用決済業務特別会計 前年度比 16,811 千円の増、101.18%

議長 ただ今、事務局より協議事項 1 及び 2 について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等がないようですので、「令和 4 年度に係る本会事業計画並びに予算編成方針（案）」及び「一般・特別両会計歳入歳出予算規模（案）」につきましては、事務局の説明のとおり取り扱うことでご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、協議事項 1 及び 2 については説明のとおり決定いたします。

次に、その他の事項でございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局 ①国保制度改善強化全国大会について、次のとおり別冊理事会資料に基づき説明。

- ・期日 11月19日（金）13時から
- ・場所 有楽町朝日ホール
- ・参加者 8名（新型コロナウイルス感染症の予防のため、人数制限あり）
- ・医療保険制度の一本化の早期実現をはじめ、国保財政基盤強化のための公費投入の拡充などの11項目が決議されたが、本年度、特に重要なものとしては、国保総合システムの次期更改に係る事項がある。また、大会終了後に、大会宣言・決議に基づき、国会並びに各政党、政府関係者への代表陳情を行った。

②介護及び障害分野に係る感染防止対策支援事業について、次のとおり別冊理事会資料に基づき説明。

- ・都道府県が実施主体となる介護・障害施設、事業所等に対する新型コロナウイルス感染症に対応するためのかかり増し経費の補助事業について、今後の県からの依頼に基づき、申請受付業務、支援金の振込業務の受託について、調整を行う。
- ・申請受付の開始時期が令和4年1月となるが、今後、県と事業規模や対象範囲の調整が必要となることから、必要な予算補正については理事長専決で対応させていただきたい。

議長 ただ今、事務局より、国保制度改善強化全国大会について、また、コロナ関連の支援事業の実施について、説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等がないようですので、説明のとおりご了承いただきたいと存じます。
以上をもちまして、本日附議されました議決事項、協議事項、並びにその他の事項につきまして、すべて終了いたしました。

この際、折角の機会でございますので、皆様からのご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《質疑・意見等なし》

議長 ご発言もないようでございますので、本日の理事会は、以上をもちまして、終了いたします。本日は、長時間にわたり、慎重なるご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

（閉会）